

□議員名：小野 泰

1 本市における行財政運営の現状と課題について

論点	合併特例債の活用状況と実質公債費比率の状況は。
回答	合併特例債の発行可能額は約158億3,000万円で、合併直後PFI事業によるケアハウス購入事業等に活用した。平成25年度6月補正後の発行額合計は53億1,790万円の予定である。実質収支は平成18年度をピークに徐々に減少しているが、依然高水準にある。

論点	基金残高及び起債残高の状況は。
回答	平成17年度決算において普通会計予算の積立金が総額約19億円あった。24年度決算見込みでは約48億円であるが十分とは言えない。地方債残高は平成17年度一般会計決算において約305億円、24年度決算見込みでは約275億円である。なお、特別会計24年度決算見込み208億円。企業会計24年度53億円。

論点	合併特例債が5年間延長されたことに伴う本市の建設計画の対応は。
回答	平成27年度以降においても有利な起債である合併特例債を活用したまちづくりを進めることができるよう、まずは3年間延長し、平成29年度までに変更したい。その上で事業の進捗状況に応じて、必要があれば再度平成31年度までの2年間の期間の変更を考えている。

論点	延長に伴う合併特例債の活用計画はどのように考えるか。
回答	今後の課題として、厚狭地区複合施設整備事業、給食センター整備事業、火葬場整備事業、埴生地区公共施設再編事業等がある。今後、更に事業内容を精査しながら、有利な起債である合併特例債の活用を考えている。

論点	交付税が一本算定になった場合の影響については。
回答	平成17年から26年までは約7億円が保証され、平成27年度からは年ごとに段階的に割り落とされ、平成32年度の普通交付税算定からは、一本算定された額が交付されることになる。結果として、現時点と比べて平成32年度には約7億円の一般財源、自主財源が減少するので財政運営上大きな影響がある。